

# 令和1年度末仮想個人勘定残高通知書の見方

- ▼ 令和2年3月末現在の加入者期間に基づく仮想個人勘定残高をお知らせしています。
- ▼ 年金・一時金見込額は、計算基準日現在の過去期間にかかる見込額であり、将来受取る金額とは異なります。
- ▼ 年金見込額は、計算基準日時点で資格喪失し、65歳まで受給を繰下げた場合の金額となります。
- ▼ 一時金見込額は、計算基準日時点で資格喪失した場合の金額となります。

仮想個人勘定残高とは、  
あなたが加入している総合すまいる企業年金基金より将来給付される年金または一時金の算定基礎となるものです。  
あなたの当期末仮想個人勘定残高は下記のとおりですので、ご案内いたします。

○ 計算基礎 ○ 当期末仮想個人勘定残高

計算基準日	令和02年04月01日	当期末(令和1年度末)仮想個人勘定残高(①+②+③)	2,578,109円
計算起算日	昭和57年04月01日	内 前年度末(平成30年度)の仮想個人勘定残高 ①	2,380,095円
対象期間 (加入者期間)	→ 456ヶ月	当年度(令和1年度)拠出累計額 ②	148,800円
		当年度(令和1年度)利息累計額(利息付与率2.0%) ③	49,214円

当期末(令和1年度)仮想個人勘定残高の算出方法について

①前年度末(平成30年度末)の仮想個人勘定残高・・・平成30年度末における仮想個人勘定残高

②当年度(令和1年度)拠出累計額・・・令和1年度中における拠出額の累計  
標準報酬月額×2.0%×当年度中の加入月数

③当年度(令和1年度)利息累計額・・・令和1年度中における利息の累計  
(前期末仮想個人勘定残高×利息付与率(2.0%)÷12ヶ月×当年度中の加入月数)  
+(各月の拠出額累計×利息付与率(2.0%)÷12ヶ月)の年間累計  
※1円未満は切り上げ

計算基準日時点の年金見込額です。  
加入者期間15年以上の方は、年金または一時金を受給できます。なお、受給期間を年金の請求時に、5年、10年、15年、20年の有期年金の中から選択できます。

加入者期間1ヶ月以上の方は、一時金を受給することができます。加入者期間15年以上の方は、一時金又は年金として受給できます。

<p>一時金見込額</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">2,578,109円</p> <p>※一時金見込み額は、計算基準日時点の金額を記載しています。</p>	<p>年金見込額(年額)【加入者期間15年以上の方が記載されています。】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">65歳まで据え置きした場合の仮想個人勘定残高</td> <td style="text-align: right;">2,818,538円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5年有期年金</td> <td style="text-align: right;">593,052円</td> <td style="text-align: center;">10年有期年金</td> <td style="text-align: right;">311,194円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年有期年金</td> <td style="text-align: right;">217,549円</td> <td style="text-align: center;">20年有期年金</td> <td style="text-align: right;">170,954円</td> </tr> </table> <p>※上記、有期年金額は、計算基準日に資格喪失した場合の仮想個人勘定残高を65歳まで支給を繰下げた前提で試算しています。 ※有期年金の種類は、年金の請求時に5年、10年、15年、20年のうちから選択していただけます。</p>	65歳まで据え置きした場合の仮想個人勘定残高		2,818,538円	5年有期年金	593,052円	10年有期年金	311,194円	15年有期年金	217,549円	20年有期年金	170,954円
65歳まで据え置きした場合の仮想個人勘定残高		2,818,538円										
5年有期年金	593,052円	10年有期年金	311,194円									
15年有期年金	217,549円	20年有期年金	170,954円									

\*加入者期間とは、年金または一時金の算定基礎期間です。なお再加入前の期間が、年金又は一時金を受給済又は他の年金制度に移換済の場合は、再加入後の期間を算定基礎期間としています。

\*見込額については、計算基準日以前の期間に基づき算定しているため、将来受取る金額とは異なります。また、今後の制度改正によっては、年金額が変わる場合があります。

◇ 加入履歴 令和2年4月1日現在

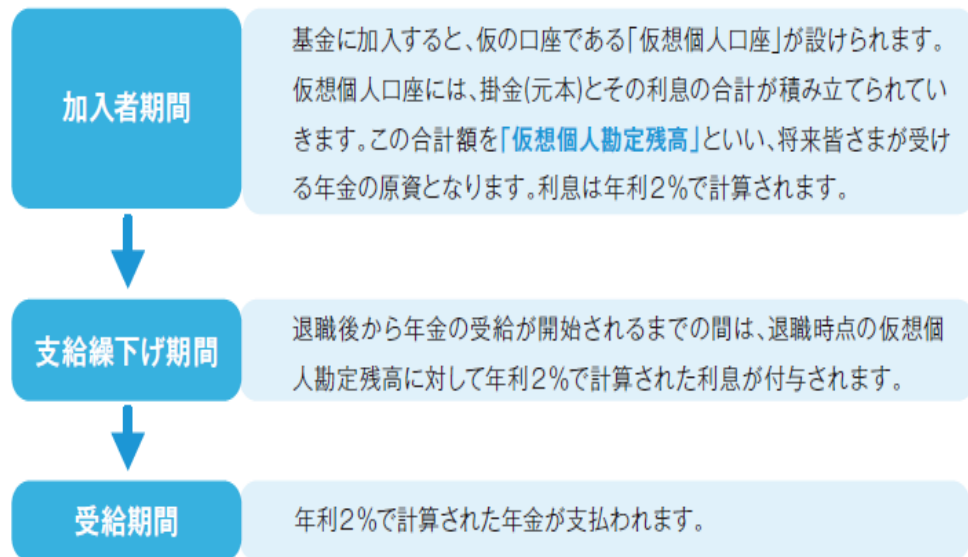
項番	事業所名	資格取得年月日	資格喪失年月日	加入月数
1	東京機器厚生年金基金から移行した加入者期間	—	—	407
2	株式会社スキキン製作所	平成28年03月25日		49
加入月数合計				456

総合すまいる企業年金基金の資格取得年月日と加入月数が記載されておりますので、ご確認ください。  
なお、解散厚生年金基金から分配金を移行した方は、移行した加入月数を項番1に記載しております。

## ■ 年金・一時金原資の積立方法

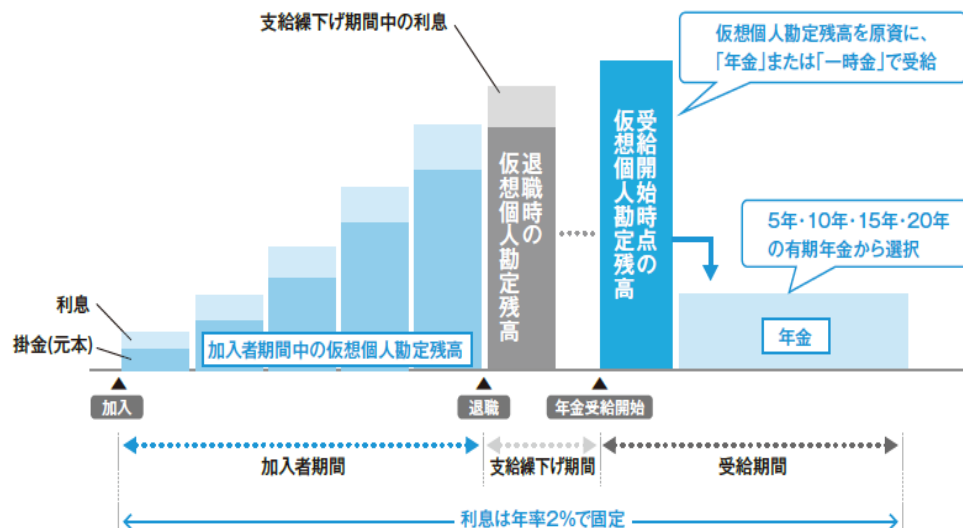
当基金では「キャッシュバランスプラン」を採用し、年金・一時金の原資を積み立てています。加入している間の積立金への利息、年金として受ける場合につく利息ともに年利2%で計算します。

## ■ キャッシュバランスプランのしくみ



## ■ キャッシュバランスプランのイメージ

$$\text{仮想個人勘定残高} = \text{元本累計額} + \text{利息累計額}$$

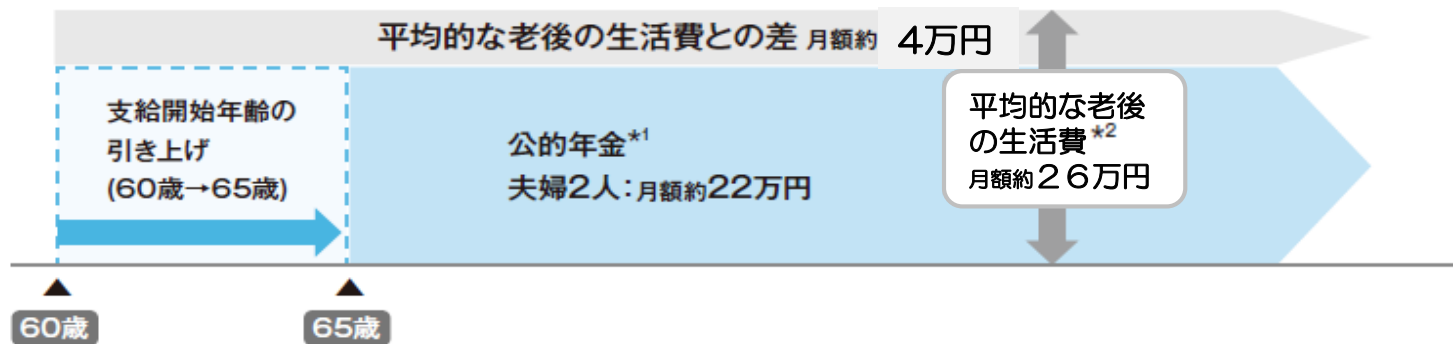


## ■ 加入者期間に応じた給付の種類

加入者期間	給付の種類	
1ヵ月以上15年未満	一時金	
15年以上 (年金又は一時金を選択)	年金	5年/10年/15年/20年の有期年金から選択可能 【支給要件】①加入中に65歳に達したとき ②55歳以上65歳未満で退職したときは、退職時から65歳までの間で選択 ③55歳未満で退職したときは、60歳から65歳までの間で選択
	一時金	退職時から65歳までの間で選択(年金受給中に一時金として受給することも可能。年金受給開始から5年未経過の場合は制約要件あり。)
*ご遺族への給付 (一時金)	遺族給付金(加入期間中や年金の受給前に死亡した場合は、仮想個人勘定残高を遺族に一時金支給。年金受給中に死亡した場合は、年金未受給分の原資を遺族に一時金支給。)	

## ■ 企業年金の活用

公的年金は少子高齢化の進展などによりスリム化が進み、老後に必要な生活費が月額約4万円不足します。この不足分を補うため、企業年金の活用が重要です。



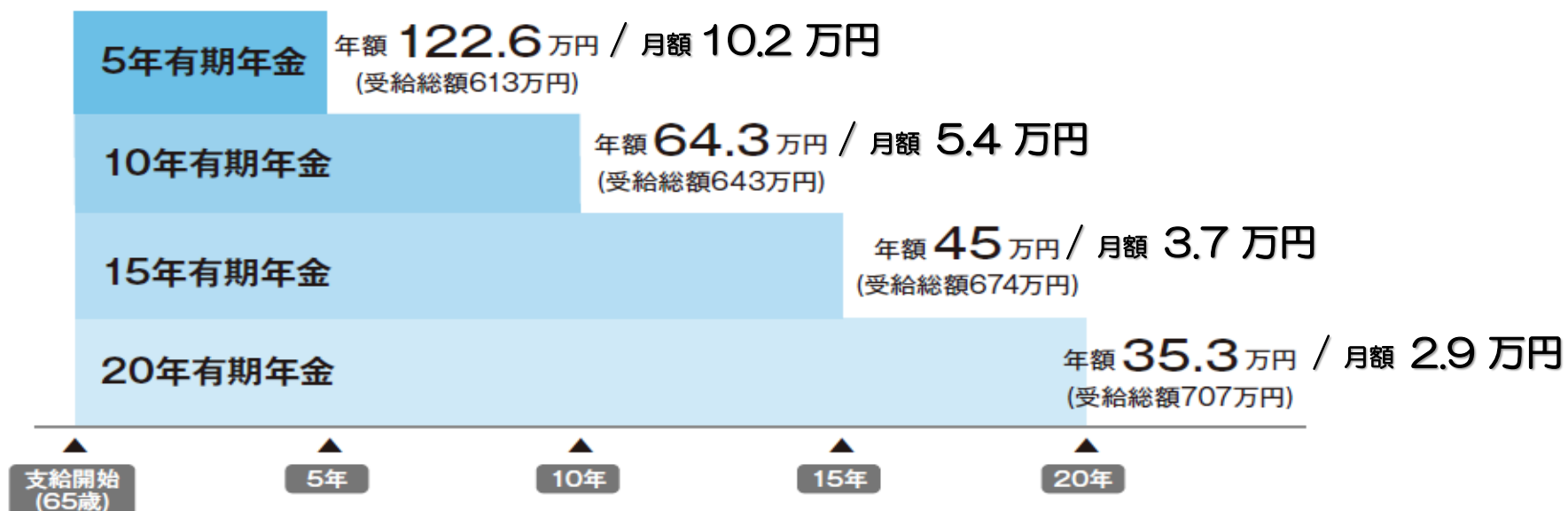
\*1公的年金は、厚生労働省試算の令和2年度モデル年金『厚生年金（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）』より 月額220,724円

\*2総務省の『平成30年 家計調査年報』より 高齢無職世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯 月額264,707円

## ■ 当基金のモデル年金額 【積立コース2%を選択している会社に20歳から加入し、65歳で退職した場合】

当基金の年金は、あなたのライフスタイルに合わせて受給期間を5年・10年・15年・20年の有期年金から選択できます。

\* 積立コース1%・3%のモデル年金額等については、P4.「加入者期間別モデル給付額」を参照してください。



※モデル年金額は、当基金の平均給与を補正した給与を用い、20歳から65歳までの45年加入で算出。（補正後の平均給与 353,488円）

## (参考) 加入者期間別モデル給付額

当基金では、会社ごとに積立コース(給与額の1%・2%・3%)を選択できます。  
積立コースに応じたモデル給付額は下表のとおりです。

### ■積立コース1%

単位:(円)

加入者 期 間	年金				一時金
	5年有期年金	10年有期年金	15年有期年金	20年有期年金	
10年 (30歳まで加入)	—	—	—	—	341,501
15年 (35歳まで加入)	(月額) 17,907	(月額) 9,397	(月額) 6,569	(月額) 5,162	退職時: 564,736 65歳時: 1,021,257
	(年額) 214,884	(年額) 112,757	(年額) 78,826	(年額) 61,943	
20年 (40歳まで加入)	(月額) 23,788	(月額) 12,483	(月額) 8,727	(月額) 6,858	退職時: 828,283 65歳時: 1,356,640
	(年額) 285,453	(年額) 149,786	(年額) 104,713	(年額) 82,285	
30年 (50歳まで加入)	(月額) 35,173	(月額) 18,456	(月額) 12,903	(月額) 10,139	退職時: 1,492,892 65歳時: 2,005,902
	(年額) 422,065	(年額) 221,471	(年額) 154,826	(年額) 121,665	
40年 (60歳まで加入)	(月額) 45,921	(月額) 24,096	(月額) 16,845	(月額) 13,238	退職時: 2,375,970 65歳時: 2,618,900
	(年額) 551,046	(年額) 289,152	(年額) 202,140	(年額) 158,845	
45年 (65歳まで加入)	(月額) 51,071	(月額) 26,799	(月額) 18,735	(月額) 14,722	2,912,634
	(年額) 612,851	(年額) 321,583	(年額) 224,812	(年額) 176,661	

### ■積立コース2%

単位:(円)

加入者 期 間	年金				一時金
	5年有期年金	10年有期年金	15年有期年金	20年有期年金	
10年 (30歳まで加入)	—	—	—	—	682,998
15年 (35歳まで加入)	(月額) 35,814	(月額) 18,793	(月額) 13,138	(月額) 10,324	退職時: 1,129,465 65歳時: 2,042,480
	(年額) 429,761	(年額) 225,509	(年額) 157,649	(年額) 123,883	
20年 (40歳まで加入)	(月額) 47,575	(月額) 24,964	(月額) 17,452	(月額) 13,714	退職時: 1,656,557 65歳時: 2,713,247
	(年額) 570,898	(年額) 299,568	(年額) 209,422	(年額) 164,567	
30年 (50歳まで加入)	(月額) 70,344	(月額) 36,912	(月額) 25,805	(月額) 20,278	退職時: 2,985,766 65歳時: 4,011,770
	(年額) 844,122	(年額) 442,938	(年額) 309,649	(年額) 243,327	
40年 (60歳まで加入)	(月額) 91,841	(月額) 48,192	(月額) 33,690	(月額) 26,474	退職時: 4,751,911 65歳時: 5,237,767
	(年額) 1,102,085	(年額) 578,299	(年額) 404,277	(年額) 317,687	
45年 (65歳まで加入)	(月額) 102,142	(月額) 53,597	(月額) 37,469	(月額) 29,444	5,825,233
	(年額) 1,225,694	(年額) 643,161	(年額) 449,621	(年額) 353,319	

### ■積立コース3%

単位:(円)

加入者 期 間	年金				一時金
	5年有期年金	10年有期年金	15年有期年金	20年有期年金	
10年 (30歳まで加入)	—	—	—	—	1,024,494
15年 (35歳まで加入)	(月額) 53,720	(月額) 28,189	(月額) 19,707	(月額) 15,486	退職時: 1,694,192 65歳時: 3,063,710
	(年額) 644,639	(年額) 338,263	(年額) 236,473	(年額) 185,824	
20年 (40歳まで加入)	(月額) 71,362	(月額) 37,446	(月額) 26,178	(月額) 20,571	退職時: 2,484,828 65歳時: 4,069,855
	(年額) 856,343	(年額) 449,351	(年額) 314,132	(年額) 246,850	
30年 (50歳まで加入)	(月額) 105,515	(月額) 55,367	(月額) 38,706	(月額) 30,416	退職時: 4,478,636 65歳時: 6,017,636
	(年額) 1,266,178	(年額) 664,404	(年額) 464,471	(年額) 364,989	
40年 (60歳まで加入)	(月額) 137,761	(月額) 72,288	(月額) 50,535	(月額) 39,711	退職時: 7,127,849 65歳時: 7,856,629
	(年額) 1,653,123	(年額) 867,446	(年額) 606,414	(年額) 476,530	
45年 (65歳まで加入)	(月額) 153,212	(月額) 80,395	(月額) 56,203	(月額) 44,165	8,737,829
	(年額) 1,838,537	(年額) 964,739	(年額) 674,429	(年額) 529,977	

※モデル給付額は、当基金の平均給与を補正した給与を用い、20歳から65歳までの45年加入で算出。(補正後の平均給与 353,488円)

※加入者期間15年、20年、30年、40年の年金額は、退職時から65歳まで支給を繰下げた場合の年金額を記載しています。

また、一時金額は、上段は退職時に受け取る場合の金額、下段は65歳まで支給を繰下げた場合の金額を記載しています。